

別紙

I. 事業評価総括表（令和3年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に要 した経費	交付金充当額	備 考
1	公共用施設に係る 整備、維持補修又は 維持運営等措置	指揮車（4WD）整備事業	相模原市	14,495,000	14,495,000	総事業費 24,750,000 （事業実施主体 （市町村） の総事業費）

（備考）事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表（令和3年度）

番号	措置名	交付金事業の名称	
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	指揮車（4WD）整備事業	
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		相模原市	
交付金事業実施場所		相模原市緑区寸沢嵐	
交付金事業の概要		<p>指揮車（4WD）1台整備 指揮車整備事業は、更新基準（15年）を経過した指揮車1台を更新するものです。 本事業は未舗装路や夜間照明が乏しい地域での活動に際して、走行性や照明機能を向上させた車両に更新することで災害出場から現場活動までを円滑に行うことが可能となります。</p>	
交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標		<p>【主要政策・施策】 未来へつなぐ さがみはらプラン～相模原市総合計画～（令和2年度～） 施策分野別基本計画 目指すべきまちの姿Ⅲ「安全で安心な暮らしやすいまち」 政策6 「災害に強い都市基盤と地域社会をつくります」 施策15 「消防力の強化」 1 効果的な消防・救急体制の構築 消防車両などの整備、各種資機材や消防部隊の適正な配置を図ります。 また、救急需要の将来推計を踏まえた新たな救急隊配置などに併せ、消防署所の移転整備などを進め、火災、救急、救助などの様々な災害や事故への対応力の強化を図ります。</p> <p>【目標】 効果的な消防・救急体制の構築</p>	
事業開始年度		令和3年度	事業終了（予定）年度
事業期間の設定理由		単年度事業のため	

交付金事業の成果目標 及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度 令和3年度		
	車高のリフトアップ及び照明装置の搭載	現行（無搭載）0%から新車両（搭載）100%	成果実績	%	100		
			目標値	%	100		
			達成度	%	100		
	評価年度の設定理由						
	車両の整備が完了した時点で評価が可能のため。						
	交付金事業の定性的な成果及び評価等						
	評価に係る第三者機関等の活用の有無						
	無						
交付金事業の活動指標 及び活動実績	活動指標			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	指揮車（4WD）1台整備		活動実績	台	2	1	1
			活動見込	台	2	1	1
			達成度	%	100	100	100
交付金事業の総事業費等	令和元年度		令和2年度		令和3年度		備考
	総事業費		22,704,000		54,120,000		24,750,000
	交付金充当額		14,400,000		14,400,000		14,495,000
	うち文部科学省分						
	うち経済産業省分		14,400,000		14,400,000		14,495,000

交付金事業の契約の概要			
契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
物品購入	一般競争入札	神奈川日産自動車株式会社 相模原清新店	24,750,000
交付金事業の担当課室	政策局政策部土地水資源対策課		
交付金事業の評価課室	政策局政策部土地水資源対策課		

- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
 - (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
 - (4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
 - (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
 - (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
 - (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
 - (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
 - (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。

- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。